

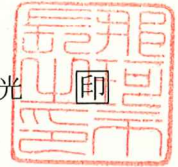


様式第3号(第8条関係)

那珂市指令第 592 号
令和元年12月20日

茨城県水戸市小吹町2053-62
有限会社 スズキクリーンサービス 様

那珂市長 先崎 光



許 可 証

令和元年12月5日付けで申請のあった一般廃棄物収集運搬業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第2項の規定により、次のとおり許可する。

営業所の所在地及び名称	茨城県水戸市小吹町2053-62 有限会社 スズキクリーンサービス
取扱一般廃棄物の種類	ごみ(可燃)
業務の内容	収集・運搬
投入所の場所	那珂市静1894番地 大宮地方環境整備組合 環境センター
営業の区域	那珂市内
処理料金 くみ取手数料 清掃手数料	大宮地方環境整備組合廃棄物処理手数料徴収等条例による。
許可期間	令和元年12月27日から令和3年12月26日まで
許可の条件	法令等の遵守